　　年　　月　　日

業　務　従　事　者　名　簿（一般用）

（あて先）札幌市水道事業管理者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

受託者　　商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　 　　 　　　 ㊞

次の業務において、業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者の名簿を提出いたします。

業務名　藻岩浄水場清掃業務（R0610-R0909）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　　　名  （雇用年月日） | | 年齢 | 雇用契約上の所定労働時間等 | | 社会保険の  加入状況 | | 備　　考  （資格等） |
| １ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康  保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用  保険 |  |
| ２ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |
| ３ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |
| ４ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |
| ５ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |
| ６ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |
| ７ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |
| ８ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |
| ９ | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |
| 10 | （　　年　　月　　日雇用） |  | 日：　　　　時間 | 週：　　　　時間 | 健康保険 |  |  |
| ※所定労働時間が法定（注）を超える場合の適用制度  （ 変形労働時間制　・　監視断続的労働 ） | | 雇用保険 |  |

（注）「法定」とは、労働基準法第32条に定める労働時間（原則として、一日につき８時間、一週間につき40時間）を意味する。